

文 化

第1節 概 要

本年は県政二世紀のスタートの年にふさわしく、文化行政および県民文化の振興が県政の焦点となり、県民の文化への関心がいっそう高まり、その活動も活発化した特筆すべき年度であった。県政においても「調和のとれた活力ある県政」を基本理念に経済の安定成長期の県内状況を踏まえて、県民の心にうるおいを呼び戻す施策として、文化の向上を重視し県政総合調整担当の企画開発部と本庁との共管のもとに、「文化を考える県民会議」が設置されたことは、文化行政進展に大きな成果をもたらした。43名の委員は、全体会と部会を通じて、県民文化の実態を踏まえて後世に引き継ぐべき文化や文化の創造及びそれらの条件整備について考察し、県民文化の基盤に関わる行政を文化的視点から見直し、更に個人・家庭・団体並びに行政に対する提言を行った。これらの提言は県長期総合計画及び第2次長期総合教育計画の策定に際し、反映され、提言の具体化等は、新年度において、新組織で検討されることとなった。かくして、新しい県民文化づくりは県政の重点として位置づけられ、施策の充実が期待されるに至った。

県や県民の文化志向の高まりに伴い、市町村、文化団体、報道機関での文化的行事も活発となり、県民の参加する文化活動は、いっそう盛んになった。

今年度は、県教育委員会の重点施策のひとつに「芸術文化の振興」をかかげ、本県の伝統的文化との調和に配慮しながら、芸術文化活動の普及と向上に努め地域風土に即した県民文化の創造活動伸長のための諸条件の整備に努めた。その主なものは次のとおりであった。

1 芸術文化活動の普及と向上

(1) 芸術鑑賞の機会拡充

従来の巡回美術展を「県展移動展」とし、新たに彫塑、工芸美術部門の作品も加え、六会場に拡充して実施した。また、特別展「日本伝統工芸展」を開催するとともに、新規「県収蔵美術品巡回展」を実施した。更に、本県初の「日展・福島展」を福島民報社と共催したほか、「青少年劇場特別公演」(㊤日本青少年文化センター、㊤県文化センター共催)を県南方部へき地校で実施した。

(2) 参加する文化活動の促進

国の「参加する文化活動費補助」(新規)を会津若松市に導入し、県も奨励助成した。また新たに「高校音楽祭」を開催し高校生の文化活動の高揚に努めた。「県芸術祭」は県南方部全市町村共催のもとに開催、特に、主催方持回り方式、市町村の経費負担等開催のしかたについて共通理解が得られた。また、詩の県組織団体結成の萌芽や、県歌人会共催の短歌祭の実現等の成果があった。

(3) 創作活動の普及・向上

「県文学賞」の応募数が最高を記録し、青少年の応募が積極的になった。

(4) 文化施設の整備促進

会津若松市文化センター建設事業を促進し、9月着工、53年10月竣工することになった。

県文化センター事業補助を増額し、事業拡充及び、各地開催を促進するとともに、新規「地域文化振興協力事業」(指導者派遣)を促進した。

(5) その他

「北海道・東北地区著作権講習会」を開催したほか、西独フランクフルト女声合唱団県内公演、天津歌舞団公演、スイスアルペン民族芸術団公演、浮世絵名品展等来日文化行事を後援した。

また、「文化を考える県民会議」は43人の委員で設置され、第1回(6月15日)、第2回(9月22日)、第3回(分科会10月31日、11月1日、11月2日)、第4回(1月24日)に会議を開催し、「福島県の文化振興について」(提言等)がまとめられた。

2 文化財の保護

(1) 文化財指定の促進

文化財を保護するための指定調査をはじめ、文化財基礎調査を実施し、県内に所在する文化財の実態のは握に努めるとともに、市町村・県・国指定の促進を図った。また、市町村文化財保護条例の設置と適正な運用の促進について指導した。

(2) 指定文化財の管理、保存の強化

文化財パトロール事業を実施し、指定文化財及び遺跡の実態は握と保全に努めるとともに、文化財の保存修理、防災、環境整備等の事業に対する助成を充実し保護施策の強化を図った。

また、広く県民が直接、文化財に対する理解を深め、愛護思想の高揚を図り、文化財をとおして、郷土を愛する心と、住民の連帯感をはぐむため、文化財研修バスの運行県民俗芸能大会の開催、文化財愛護モデル地区の指定など文化財愛護思想の高揚に努めた。

(3) 開発に対応する埋蔵文化財包蔵地の周知と保存の強化

諸開発事業に対応し、埋蔵文化財包蔵地の保存を図るためには、事業に先行して包蔵地の所在を確認し、それを周知させることがたいせつである。本年度は、国営総合農地開発事業に関し、包蔵地の所在確認とその範囲確認を含む分布調査を実施し、事業者側との再三の協議により、地区除外、工法変更等の措置をとり包蔵地の保存に努めた。